

令和 7 年 第1回

当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

令和 7 年 第 1 回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和 7 年 1 月 1 5 日（水） 午後 2 時 0 0 分

場所 当別町役場 1 階大会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、佐々木委員、大畑委員

出席職員 山田教育部長、高田学校教育課長、川村学校教育課参事、村上社会教育課長

傍聴者 なし

【開会宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和 7 年第 1 回当別町教育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】 教育長	傍聴の方はいらっしゃいますか。 （「いません」の声） 傍聴がおりませんので、早速議事に入らせていただきます。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しております日程表に基づきまして議事に入ります。
【日程第 1】 教育長	日程第 1、報告第 1 号、臨時代理の報告について、教育委員会事務局職員の人事異動について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	ただ今、議題となりました報告第 1 号、臨時代理の報告について、1 頁から 2 頁になります。 令和 7 年 1 月 1 日付け教育委員会事務局職員の人事異動について、臨時代理したので、これを報告するものです。詳細につきましては 2 頁になります。職務替発令として、学校教育課学校教育係主事早坂隆吾、同日付けで当別町職員として新規採用されたものとなっております。 以上、報告第 1 号の説明といたします。
教育長	ただ今の報告について、ご質問等ございませんでしょうか。 （「ありません」の声） ないようでございますので、本件はこれで終了いたします。 暫時、休憩をいたします。 再開します。
【日程第 2】 教育長	日程第 2、議案第 1 号、令和 6 年度教育委員会表彰の被表彰者の選考及び決定について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	続きまして、議案第 1 号、令和 6 年度教育委員会表彰の被表彰者の選考及び決定について、3 頁になります。 令和 6 年度教育委員会表彰に係る被表彰者の選考及び決定について、当別町教育委員会表彰規則第 5 条の規定に基づき、委員会の議決を得ようとするものです。

	詳細につきましては、学校教育課長から説明いたします。
学校教育課長	それでは、ご説明申し上げます。議案につきましては、3 頁から 5 頁になります。 はじめに 4 頁の芸術文化功績賞についてでございますが、今回は、7 個人を候補者としてございます。 書道の分野についてでございますが、国際書道協会が主催します第 55 回全国書道コンクールにおいて、とうべつ学園 1 年加藤琉晨さんが毛筆部で記念賞二席の成績をおさめました。また、同校 8 年佐山愛莉さんが第 56 回記念全国学生書道展において、特別賞一席の成績をおさめました。 次に、北海道造形教育連盟が主催します第 50 回北海道教育美術展において、とうべつ学園 5 年山口紬さんが奨励賞を受賞しました。また、北海道高等学校文化協会が主催します第 58 回全道高等学校美術展・研究大会において、札幌西高校 3 年小貫幸乃さんが優秀作品に選ばれているところでございます。 次に、介護技術の分野についてでございますが、第 34 回全国産業教育フェア栃木大会実行委員会が主催する第 34 回全国産業教育フェア栃木大会・第 11 回全国高校生介護技術コンテストにおいて、石狩翔陽高校 3 年の有澤実優さんが、最優秀賞・文部科学大臣賞を受賞しました。 次に、農業鑑定競技の分野についてでございます。日本学校農業クラブ連盟が主催します第 75 回日本学校農業クラブ全国大会農業鑑定競技会において、当別高校 3 年久保田菜々子さんが草花の部門で優秀賞を受賞しました。 次に、芸術文化功績賞の長年の功績による表彰についてでございます。当別町文化協会会長から、荒谷雅子さんの推薦がございました。荒谷さんについては、チェリーベルの代表として、当別町文化祭でハンドベルの演奏や児童・高齢者施設慰問、各種演奏会で実施するなど、多くの住民にハンドベルの魅力を伝えると共に、地域文化振興に多大な貢献をされてございます。また、その功績から令和 6 年度石狩管内文化団体協議会文化賞を受賞しております。詳細につきましては、議案の功績をご高覧願います。 次に、スポーツ功績賞になります。5 頁になります。今回につきましては、1 団体と 2 個人を候補者としております。 はじめに、剣道の部でございますが、北海道学生剣道連盟が主催します第 49 回北海道女子学生剣道優勝大会において、北海道医療大学剣道部が団体優勝の成績をおさめました。 次に、陸上の分野でございます。北海道、東北、北信越学生陸上競技連盟が主催します第 46 回北日本学生陸上競技対校選手権大会において、北海道医療大学 3 年水口爽さんが、女子三段跳びで第 2 位の成績をおさめました。 次に、バウンドテニスの分野でございます。日本バウンドテニス協会が主催します第 42 回全日本バウンドテニス選手権大会において、村井有里絵さんがフリー女子シングルスで優勝の成績をおさめ、2 連覇となりました。 なお、令和 6 年度におきましては、説明申し上げました 1 団体、9 個人を被

	表彰候補者としているところです。 説明については、以上でございます。
教育長	それでは、ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑は、ございませんでしょうか。
大畑委員	介護技術コンテストというのは、どういったものなのでしょう。
学校教育課長	11月28日に道新でも掲載されましたが、3名ほど石狩翔陽高校で受賞された方がおります。全国大会には、12校が出場しまして、3人一組で大会の1か月前に、利用者に対して身体情報を基にコミュニケーションだとか、自立に向けた支援の適切さ、介護者同士の連携などを競い合うようなコンテストであったようでございます。それで、道内で初めて最優秀賞を受けたとお聞きしているところでございます。
武岡教育長職務代理者	付け足しなのですが、学校のカリキュラムの中で、探求学習か総合的な学習のカリキュラムの一環としてやっていたようです。そして、ユーチューブでも石狩翔陽高校の全校生徒の前で、報告をして実際に体験をした様子を全校生徒に公開している動画がありましたので、もし、良かったら見ることができると思います。石狩翔陽高校のホームページに出ていました。
教育長	他にございませんでしょうか。よろしいですか。 ないようでございますので、議案第1号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。 （「異議なし」の声） それでは、議案第1号は、原案のとおり決定いたします。
【日程第3】 教育長	次に、日程第3、協議第1号、当別町教育基本計画案について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	協議第1号、当別町教育基本計画案について、6頁になります。 当別町教育基本計画について、委員会の協議を求めるものであり、詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。
学校教育課長	ご説明申し上げます。議案については6頁、また、計画案については別冊の1頁から11頁になります。 それでは、別冊の1頁をご覧いただきたいと思います。全体の構成については、2章だてにしておりまして、1章目については、計画策定について触れまして、2章目で基本理念や基本方針を掲載しております。また、基本計画の体系図と現在の基本計画の成果検証について、後ろに掲載した形になっております。 では、別冊の8ページをご覧いただきたいと思います。基本計画の体系図でございますが、現在の計画では、2つの基本理念、子どもや学校、地域の目指す形を掲げて、それを達成すべく学校教育課、子ども未来課、社会教育課の基本的な方向性が、細かく示され、さらに細かな施策を掲載した作りになっておりました。 それを今回、基本理念と基本方針を先日、年越し前に新しい教育大綱につい

てお話しさせていただきましたが、その大綱にあわせて、理念と方針については、載せているところでございます。基本目標を学校教育課と社会教育課にそれぞれ5項目掲げた形で作っております。

それでは、1頁にお戻りください。はじめに、計画策定の趣旨でございますが、現在の基本計画で掲げました一貫教育の推進ととうべつ学園の開校準備と基礎づくりが終えておりますので、新しい計画では、これまでの取組みを着実に継承して、町の開拓期から教育を重んじてきた歴史を礎とした新しい教育大綱を踏まえて、子どもたちが、自ら未来を拓き、やがては町の未来を拓く人材として育つよう、学校と地域と行政が一体となって取組みを進めたいという考えのもと、作っております。

また、社会の急激な変化により教育環境も劇的に様変わりしておりますので、新しい時代に即応できる人材育成にも注力しなければならないと考えておりまして、そのような構成をしているところでございます。

次に、2番目の計画の性格でございますが、基本計画では、法に基づくものでございますので、概ね現在の計画と変わりはありません。新しい教育大綱が、当別の歴史を踏まえた形に見直されて、今回ございます先人が教育に重んじたその歴史が受け継がれるような作りと表現に変えまして、年次を切らないような作りにしております。

教育基本計画に関しましては、社会の変化に対応できるよう、基本的な考えのみを基本計画で示して、具体的な施策は、毎年策定しております教育推進計画で補完するような作りに見直しをさせていただきました。

次に、2頁をご覧くださいと思います。計画の期間でございますが、現在の計画と同様5年間として、令和7年4月から令和12年3月までとしております。

次に、前計画の成果検証でございますが、学校教育課、子ども未来課、社会教育課とそれぞれ基本施策を掲げて、取り組んで参りましたが、その成果については、資料として後段の9頁から11頁に掲載したところでございます。

次に、3頁目をご覧くださいと思います。第2章の基本計画の中身になりますが、基本理念については、現在の計画では、社会を背負う、世界にも通じる知・徳・体を備えた人の育成と幸せを実感できる生涯学習社会の実現の2つの項目を立てておりますが、今回は、大綱と同様の5つの基本理念を掲載しているところでございます。また、基本方針に関しましても、新しい大綱と同様で、学校教育分野で4つ、社会教育分野で4つにしております。この基本理念と基本方針については、昭和31年に教育目標で示されたもので、現代だけでなく、未来に渡って通じる先見性のある内容でありますので、当別の歴史、伝統、風土に立ち返って未来へ挑戦していく思いを込めた理念と方針であり、基本計画においても同様のものを掲載させていただきました。

次に、4頁目をご覧ください。基本目標でございますが、学校教育分野で5つの項目を掲げております。また、社会教育分野でも5つの項目を掲げました。

	現在の基本的方向性と標記しているものを基本目標と変えて、その目標を達成するためにどのようなアクションを起こすかを説明書きとして入れているところでございます。また、どのような取組みを行うかは、毎年策定します推進計画で具体的に示す考えでございます。 まず一つ目でございますが、確かな学力の育成でございます。社会に出てからも役立つよう幅広い能力を育て、社会の変化に対応でき、自ら行動できる人材にしたいと考えているところでございます。 2つ目の豊かな人間性の育成でございますが、社会の一員として貢献できるような人間に育成し、自らの夢を実現させる力を付けさせたいと考えたところでございます。 3つ目は、健全な心身の育成でございますが、社会の一員として主体的に生きていくために必要な学力、食育、心の健康増進などを学校、家庭、地域社会が一体となって取組みたいと考えているところでございます。 5頁目をご覧いただきたいと思います。4つ目については、地域と共にある学校づくりの推進でございます。学校が地域社会と密接に関わり合いながら子どもたちの成長を支える活動を目指し、子どもたちが地域の一員として自覚と責任感のある子どもとなるように取組みたいと考えているところでございます。 5つ目については、教育環境の充実でございます。より良い学習環境になるよう取り組んでいきたいと考えております。 また、下の今後の事業展開としては、不登校支援、デジタル教育、校舎の整備、未来学の推進、地元食材の活用、感性を育てる教育、体力向上の項目をあげておりますが、取組みの詳細に関しましては、年々変わりますので、推進計画で触れたいと考えているところでございます。 次に、6頁目をご覧ください。社会教育分野になりますが、1つ目は生涯学習の推進でございます。様々な年代のニーズに対応した学習機会の充実や施設機能の強化など、学習環境の整備を推進していきたいと考えております。 2つ目は、文化・芸術・スポーツの推進でございます。町民が生涯にわたって文化・芸術・スポーツに親しむことができる環境づくりを推進していきたいと考えております。 3つ目は、歴史伝承と郷土愛の醸成でございます。当別町の歴史について理解を深め、郷土の素晴らしさや郷土愛などを持った人材になるよう学習活動を進めていく考えでございます。 7頁目をご覧ください。4つ目は、地域の教育力の向上でございます。地域と学校、家庭の連携を図り、地域に住む一人ひとりの地域貢献への意識高揚で地域全体の教育力の向上を図りたいと考えております。 5つ目は、社会教育施設の充実でございます。町民の多様なニーズに対応した社会教育の場として、社会教育施設の充実を図りたいと考えているところでございます。
--	--

	また、今後の事業展開としては、学校部活動の地域展開、施設整備、感性を育てる教育、体力向上の項目を掲げておりますが、こちらの取組みの詳細にしましては、推進計画で触れたいと考えているところでございます。 次に、9 頁目から 11 頁目までの成果検証でございます。こちらの内容については、例年行っております点検・評価をベースに掲載しておりますので、説明については、割愛させていただきたいと思います。 説明については、以上でございます。
教育長	それでは、ただ今、提案の説明がございました。ご意見のほうを頂戴したいと思っておりますので、まず、最初のほうから、表紙はいかがでしょうか。
小林委員	とうべつ学園っぽいですね。
教育長	ちょっと、ピンクが強すぎ過ぎませんか。
武岡教育長職務 代理者	すごく細かいことなのですけれども、1 頁目の上から 4 行目、主たる取組みとあります。細かいことですが、送り仮名をどうするかということです。公用文では、取組と漢字 2 文字。公用以外では、本則では取り組みとりとみが入る。それから、取組みとみだけ入る。3 か所か、4 か所、この後も出てくるのですが、りを入れるのか、公用文としての送り仮名を抜かすのか。公用文ですから、統一したほうがいいのかなと思いますので、チェックしていただければと思います。
教育長	この件については、取組、漢字 2 文字で統一するということで、よろしいでしょうか。 （「はい」の声） 全体を精査して、全て取組という字については、送り仮名をなしとします。
武岡教育長職務 代理者	3 頁ですが、学校教育のところの一つ目、ひとりひとりとなっておりますが、学校教育のところだけが、ひとりひとりとなっていました。意図的に使われているのであれば、そういう使い方もありなので、いいと思うのですが、他のところが一人ひとりとなっているので、一人ひとりにするのか、特に、ひとりひとりを大事にするということで、平仮名にするのか。
教育長	この件は、内部でも非常に悩んだところなのです。それで、是非、委員さんとご相談して、最終決定をしたいということで、残したのですけれども、どちらがよろしいでしょうか。先ほど、代理もおっしゃった文科省の文章を調べますと、一人一人となっている。それから、一般的に流通している言葉としては、一人ひとりです。それから、平仮名のひとりひとり、柔らかい表現には見えると思うのですけれども、どう統一したらいいのか。
武岡教育長職務 代理者	どれも皆正解なのですよね。個人的には、一人ひとりで僕はいいかなと思っていた。
教育長	できれば、統一する方がいいだろうと思いますが、どれに統一しますか。
大畑委員	個人的には、柔らかいほうがいい。一人ひとりがいいかなと思います。
教育長	皆さんのご意見が揃うようでしたら、一人ひとりという書き方でよろしいでしょうか。

教育部長	実は、3頁の学校教育のところの一つ目は、平仮名でひとりひとりとしてい るところなのですがけれども、大綱のところも同じひとりひとりにしていて、 元々ある教育目標がひとりひとりと平仮名を用いていたというところをその まま生かしているといったところになりまして、文章で表現する時の一人ひと りと個々の目標としたときの平仮名のひとりひとりということを敢えて、その ままそれぞれ分けて使っていたという現状なのです。委員さんと一緒に協議を したいなと思っております、現代的と言いますか、読んで分かる形にするの であれば、やはり統一して、一人ひとりということで、全て統一するというの も当然おっしゃるとおりですし、そういう流れでもいいのかなと思っておしま す。経緯としては、そういったことで、分けていたものをここで相談して、決 められればなというところでございます。
教育長	休憩させていただきたいと思います。 再開いたします。 皆様のご意見が、一人ひとりの標記で合意いただけるようでございますの で、それでよろしいでしょうか。 (「はい」の声) では、ひとりひとりの標記は、一人ひとりにするということにしたいと思 います。 他にご意見ございませんでしょうか。
武岡教育長職務 代理者	11頁の基本的方向性の3、指定文化財の適切に維持、指定文化財を、だとお もうのですけれども。
教育長	指定文化財を適切に維持する、ですね。 1頁に戻っていただいてよろしいですか。計画策定の趣旨の真ん中あたり、 やがては町の未来を拓く人材として育てるよう、これは子どもが主体であれ ば、育つことができるよう。そうでなければ、育つよう。どちらかになると思 う。どっちがだと思う。育つよう、のほうですっきりしますね。
武岡教育長職務 代理者	そうですね。
教育長	ここは、育つよう、とします。あと、気になるところはありませんでしょ うか。全体の色も見ていただければと思います。時々、オレンジであったり、青 だったりしている。
小林委員	すごく細かいところになるのですが、6頁の基本目標3の歴史伝承と郷 土愛の醸成のところの、伊達邦直公らの熱意と不屈の精神って、伊達邦直公ら の、というのは、ちょっと乱暴な始まりだなと思っていた。例えば、開拓の祖 であるとか、そういう表現のほうがいいのではないかなと思う。
教育長	伊達邦直公をはじめとする先人の、とかですかね。
小林委員	そのような感じのほうがいいと思う。
教育部長	伊達邦直公とその家臣の熱意と不屈の精神、とかですかね。

小林委員	開拓の祖達とか、そういうようなところですかね。
教育長	伊達邦直公とそこら一行様だけが開拓に苦勞した訳ではないという話を、他所から聞いたことがある。
小林委員	そうなると、開拓の祖とか、ちょっと乱暴な書き方が気になったので、そういうほうがいいのではないか。
教育部長	開拓の祖がいいかもしれないですね。
教育長	開拓の先人、開拓の祖。
小林委員	先人たちでもいいですし。
教育長	先人たちの熱意と。
小林委員	そういうほうがいいと思います。
教育長	いかがですか。 （「いいです」の声） それでは、先人たちの熱意と不屈の精神で開拓された、にします。 他にございませんでしょうか。 もう1回言います。表紙の色はどうでしょうか。思ったより赤が強かったねと言っていた。
小林委員	画面を見る限りでは、普通に紫だけでも。
教育部長	なるべく、画面の色で打ち出しができるようにしますか。
学校教育課長	印刷しながら画面の色に近くなるように調整します。
教育長	もう少し検討します。 他にございませんか。中の色はいいですか。
小林委員	表紙の文字が紫なので、ぼけてしまうから…。
教育長	画面の色とプリントアウトした物の色が違うのですよ。黒っぽい方がいいですよ。分かりました。モニターと色の違うところは、改めて調整させていただきます。 では、中身についてはよろしいでしょうか。他にありませんか。
学校教育課長	今後のスケジュールでございますが、パブコメを行おうと思っております。1月17日から2月12日で、町民から意見を聞いて、そして、2月26日、今予定をしております定例会で、策定案ということで、もう一度お話をしながら、2月下旬に企画課において、大綱が決定して、3月の議会でどちらも報告します。2月の定例会で決定したいと思います。
小林委員	パブコメを反映したものですか。
教育部長	今回のものをもとにパブリックコメントを出して、その意見を踏まえたものを次の定例会で議案として提出します。議案で提出しますので、その場で決定していただければと思います。
小林委員	大綱ですか。
教育部長	基本計画です。大綱は既に企画課に…。
小林委員	これは、たたき台の段階ということですか。
教育部長	12月にたたき台をお示しして、今回、それを肉付けして、パブコメを掛ける

	ので、ある程度これで固めて、パブコメの中で何か大きな意見が出れば、当然、それは大きく変えますし、あとは微調整をして最終的なものを2月の教育委員会の定例会にかけ、決定をしていただく。
小林委員	ピンと来てないのが、パブコメが来て、それを反映させて出てくる。それを定例会で協議をして、その反映したものを良しとするかどうかということを決めるということでもいいのですか。
教育部長	それも含めて、計画をどういう形にするのか…。
小林委員	それか、パブコメをある程度絞っていただいて、僕らで見て、これを使ったほうがいいのかいいののではないのかなと思う。作ってきてもらって、またこれはやめた方がいいとかなるとあれなのかなと。どういう進め方を想定しているのか。
教育部長	文言の修正ですとか、こういう言葉のほうがいいとかという意見があれば、それを入れてこういうふうに変えました。もとに戻した方がいいのでしょうか、このままでいいのでしょうかというところを2月の定例会の中で話し合っていて、最終的に、ではここは直そうか、ここはここに含まれているから、この部分っていうのはいいよねというようなところを整理していただいて、形にさせていただく。
教育長	パブリックコメントで来た意見に対して、それを採用するかしないかというところも委員さんとお話をするというところになります。
小林委員	そういうことですよね。
教育長	そういう考え方です。そのような方向で進めて参りあたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 この件につきましては、今の答えのとおりとさせていただきます。
【日程第4】 教育長	次に、日程第4、協議第2号、令和7年度当別町教育推進計画案について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	令和7年度当別町教育推進計画案について、7頁になります。 当別町教育基本計画について、委員会の協議を求めるものであり、詳細につきましては、学校教育課参事より説明いたします。
学校教育課参事	資料の令和7年度当別町教育推進計画案をご覧ください。この説明の前に令和6年度の当別町教育推進計画の推進状況について、まずはお知らせをさせていただいた上で、こちら、説明させていただきます。 令和6年度の重点目標が、授業改革055、学力向上と学びの保障において、石狩教育局の重点施策と同一歩調で進めております。 3つの柱の一つ目、学習指導は、ICT活用目標やICT支援員等を活用しながら、一人一台端末を活用して、対話を重視した授業改革の取り組みを進めることができております。今後も、学級の隅々まで対話を重視した授業、一人一台端末を活用した多様な学びを進めることを継続する必要があると考えております。 2つ目の柱としているのが、生徒指導、今年度、両地区に校外教育支援セン

ター、全校に校内教育支援センターの設置をして、不登校傾向等の子どもたちの学びの保障に向けた取り組みを進めております。また、WebQUを導入して、未然防止、早期発見の取り組みも進み、今後も客観的なデーターの活用が一層進められていくと考えております。

3つ目の柱、地域と共にある学校、旭川教育大学北村教授を講師にCS研修会開催後から、両地区のCSでの熟議が活発に行われております。学校課題、地域課題の課題解決に向けた取組が進められております。姉妹校との交流においては、今回、2月にZoomを活用した給食交流の取り組みを行う予定で、一つ一つ、着実に令和6年度においても当別町の教育が推進しております。

以上を踏まえて、令和7年度の当別町教育推進計画案についてお話をさせていただきます。内容は大幅に変更するものとはせず、まだ町として達成できていないところや学校としての取組がまだ十分ではないと考えているところ、新たな取り組みが必要なことなどを含めて、学校からの意見ももらいながら最終的に策定したいと考えております。1月22日に校長会議があるのですが、そこで、学校の意見をもらう予定です。

資料の説明に移ります。令和7年度の重点目標を一人ひとりの学力向上と子どもの未来保障としました。重点となる柱は3つあります。学校の取り組みは、学校から意見をもらう形となりますので、今回、下段の委員会の取り組みをご覧ください。

一つ目、重点の学習指導、主体的・対話的で深い学びの授業改革の推進、括弧、授業改革055です。

ICTの利活用は進んでおりますが、AIドリル活用においては、まだ授業デザインに落とし込み、さらなる活用にまで至っていないとおさえているため、AIドリルの利活用を先頭にあげております。前回と変わっているのは、未来学等に係わる情報提供と、前回していた部分を、もう一歩進めた未来学の事業推進としております。

なお、学習指導は、生徒指導の機能を生かした授業改革が必要であるため、2つ目の柱の生徒指導を往還する矢印を上の方に明記しております。授業の中でも、子どもの自己選択、自己決定の場の充実が必要という考えかたは、局の方針とも一致しております。

重点の2つ目、生徒指導、いじめの未然防止、不登校支援の充実、自己肯定感・自己有用感の育成ということです。

スクールソーシャルワーカーの道派遣事業を活用しながら、学校・家庭・関係機関等をつなぐ心のコーディネーターを配置し、いじめ・不登校等の支援の充実を進めていきたいと考えております。この心のコーディネーターは、各学校を巡回して、児童生徒、保護者、先生方の相談に応じながら、必要に応じて関係機関とつなぐ役割を担っていくことを想定しております。また、道の事業となる仮想空間メタバースを活用することで、家に引きこもり、どこにもつながることができていない不登校の子どもたちの支援の拡充に取り組んでいき

	たいと考えております。 重点の３つ目、地域と共にある学校、地域一体となった特色ある学校づくりの推進において、次年度は、特に社会教育とも連携した体力向上に向けた取り組みや部活動の地域展開を令和９年度完全移行に向けた準備を進める１年としたいと考えております。また、CSの機能の更なる充実を図り、CSの仕組みを生かした地域連携・協力による教育体制の実現を進めていきます。具体的には、当別町内２地区をつなぐコミスク座談会を企画して、CSの推進につなげていきたいと考えております。 以上、教育推進計画案の説明とさせていただきます。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。
武岡教育長職務 代理者	学習指導の重点課題で、主体的・対話的で深い学びの授業改革とあるのですが、正式には、学びによる授業改革。９ページにも学びによる授業改革とありますが、これは略さなくて学びによるとしたほうが、乱暴ではないのではないかなと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。それと、生徒指導の２つ目、発達支持的生徒指導のと、分かったような、分からないような言葉であつたので、調べたのですけれども、これは文科省の生徒指導の提要の中で出てくる言葉そのままなのですけれども、多分、声掛けだとか、励ましたとか、称賛、対話とか、そういうことを具体的にしなさいよってということだと思うのです。であれば、文科省の言葉をそのまま使ってもいいのですが、全ての児童生徒の発達を支える生徒指導の共通理解のような優しい言葉にしたほうが、私はすんなり来るのかなと思いました。検討していただけたらと思います。最後、地域と共にある学校で、四角の上から３つ目、CSの仕組みを生かした地域と連携・協力とありますが、との後に何も無いのですよね。とのではないかなと思います。それで、姉妹校との交流というのがありますから、地域との連携・協力のほうが分かってもらえるのかなと思いました。以上、３点です。
学校教育課参事	そのように、進めたいと思います。
教育長	他にございませんか。
大畑委員	聞きたいのですが、学校の学習指導のところの自己決定の場の充実、対話を重視した授業づくりとあるのですが、昔は先生が決めたりしていたと思う。やはり自主性を育てる部分、自分で選択したり、先生方が、研修を受けながら、そういうふうな教育を時代とともにしているということなののでしょうか。昔は、授業が一方通行な先生が多かったと思いますが、対話を重視した授業というのは、具体的にどのようにしているのかお聞きしたい。
学校教育課参事	学習指導要領が、令和元年度から、小学校から随時変わってきて、今、そのちょうど折り返し地点になって、この学習指導要領から主体的、対話的で深い学びということで、自らが受け身ではなくて、物事は自分たちで考えて、取り組んでいくという、今までは、それまでの私たちの受けてきた一斉指導から変わっております。正解はこれです。ここをしっかりと勉強しなさい。これからソ

	サイアティー5.0、AIが発達して、そういう知識の詰込みはAI、創造的な感性を磨くところは、やはり人間が担っていく。今までの受け身では、その能力が発揮できない。自分たちで考える。今、校則も教師、大人が決めてきたことも自分たちで考えていこうということであったりとか、そういう取り組みが先生方にはもう降りてきています。ちょうど学習指導要領も半分の折り返し地点で、先生方も大きく変わって一斉指導、ただ座らせているだけではなくて、授業参観に行かれますと、子どもたちが自由に動いて先生が決めた隣のペアだけではなくて、タブレットを持って、授業の交流を行ったり、共同学習をしたりという、また、使いたい人はパソコンを使うし、本で調べたい、自分で自己選択をして、また、自分は分からないから先生に聞いたり、色々なグループが授業にできる形態になっているというような取り組みが、今、大きく授業が変わっている。今、石狩管内では、授業改善を一步進めて、授業改革、授業も改善するし、先生方の指導の考え方も変えていくという授業改革という取り組みを進めています。
教育長	11月1日にとうべつ学園が、当番校になって石狩管内全部の研究大会があったのですよね。その時には、まさしく、今の主体的、対話的で深い学びをどのようにしたら授業の中で実現できるかというのをそれぞれの学年が、それぞれのクラスが、発表して、見せてくれたのですよね。非常に高い評価を得て、当別は先進的にやっているねと言ってもらっているのも、その辺もさらに深まっていったらいいなと今、応援しているところです。
教育長	他にはいいですか。
小林委員	一つ気になったのが、端末の更新準備とありますが、どのような更新準備なのか。予算をたくさん付けて更新準備をするのか、段階を踏んで更新準備をするのか。
学校教育課長	更新準備は、委員会の事務的なものになります。令和7年度予算を活用して、今後、端末を更新していきます。
教育長	今回、国からの補助金が出るタイミングが、令和7年度の予算なのです。1台につき、だいたい5万5,000円ぐらいの補助金が国から出のです。足りない分については、町から出さなければならないのですけれども、その補助金を使うためには、北海道全体で入札をする形、一括で購入するそのグループに入らなければならないのです。その一括入札の色々な手続きを道教委が各教育委員会と会議をしながら進めているところです。
小林委員	新しい物に更新をするのか。
教育長	新しい物に更新をするということです。
小林委員	全て取り換えるのに何台必要ですとかは。
教育長	うちの場合は、1,000台くらいを想定して、生徒の分と先生の分、それから予備の物を合わせて1,000台ちょっとの更新をかけることになるのですけれども、その準備をしている。手続き上の準備もそうですし、お金の準備も町長査定が今やられているところなので、たぶん、予算が付くのではないかなと。

	このタイミングを逃してしまうと、その5万5,000円が来なくなってしまうので、そうすると町で全て手出ししなければならなくなりますから、これは、乗らなければしょうがない。町としても一番負担がかからないタイミング、つまり国からなるべくお金をもらえるタイミングで更新をしていきたいなというところで、今、準備をしているところです。 推進計画については、校長会を通して、学校側に降ろしているところなので、中身について、学校としてああしたい、こうしたいという意見が1月22日の校長会で上がってきますので、それで、修正をかけていくという形になります。他所の町は、全て教育委員会が決めるのですよ。それで、これでやりなさいと降ろすのですよ。それが、ほとんどなのです。ですけれども、私としては、押し付けられたことは、なかなか進まないというのを実感しているので、是非、実態のあるものにしたいと思うので、教育委員会が提示する。学校側もそれに対してちゃんと意見をあげてもらって、一緒に作った推進計画にしたいと思っています。出来上がったものに関しては、教育委員さんも含めて、学校と教育委員会が一緒になって、委員さんも含めて、一緒に作ったものということで、1年目標として掲げたいなというふうに思っています。まだまだ、動くところはあると思いますけど、またお知らせをしたいと思います。 他にいかがでしょうか。 また、次回までの間に、気になるところがありましたらお知らせいただいてもいいかなと思いますので、よろしくお願いします。 それでは、本件は、そのようにさせていただきます。
教育長	以上で、令和7年第1回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時20分

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者